

令和6年度 第2回全国健康保険協会静岡支部評議会議事録

開催日時：令和6年10月24日（木）10：00～12：00

開催場所：全国健康保険協会静岡支部会議室

出席者：足立評議員、石川評議員、瀬戸尾評議員、藤本評議員、増田評議員、望月評議員、森藤評議員、山田評議員（五十音順）

- 議 事：1. 令和7年度平均保険料率について
2. 課題を踏まえた令和7年度静岡支部事業について
3. マイナ保険証について

○議事の経過

1. 令和7年度平均保険料率について

資料1-1及び資料1-2に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

法定準備金は保険給付費等に要する費用の1か月分を下回ってはいけないということだが、制定当時の立法背景と現状がだいぶ異なるようであれば、現状に即して考える必要がある。今後10年のいずれかの時点で赤字になるおそれがある状況では、立法当初と現状は異なり、現在の準備金残高は心許ないと言わざるを得ず、現状に即して考えると、保険料率10%据え置きに賛成である。

（事務局）

法定準備金が1か月分とされた明確な根拠はなく、立法当初から変わっていないが、新型インフルエンザのような突発的な事態が発生し保険給付費が一時的に増大した場合でも医療機関へ診療報酬を支払えるように、保険給付の最低1か月分を準備金として積み立てることになっている。立法当初の状況とは異なり、後期高齢者支援金なども入ってきており、法令そのものを見直すというのも一つの考え方であるが、何か月分準備金があれば十分かというのも、様々な要素を考慮しなければならないので判断が難しい。準備金が1か月を切ってはいけないが、逆に何か月分積みあがってはいけないというルールもないため、現状としては、一定の準備金を確保し、見通しを立てながら財政運営を行っている。

〈評議員〉

安定的な財政運営という考え方には賛同できるが、収支見通しの試算にあたり

現在の賃上げの状況をもう少し勘案してほしい。賃金上昇率 2.1%を軸として試算されているが、今年の春闘の結果から賃金上昇率はより高くなると想定されることから、保険料率 10%維持を基本としつつも賃金上昇率をもう少し高く設定すべきと考える。

(事務局)

令和 5 年度の 100 人以下の企業における賃上げ率が 3%台だったことは承知しているが、協会けんぽの令和 5 年度平均標準報酬月額は、全体では 2.0%の伸びであり、100 人未満の小規模事業所は 1.7%以下の伸びであった。協会けんぽの場合、今年の春闘の結果は 9 月の標準報酬月額定時改定において反映されるため、動向を注視し把握していきたい。

(評議員)

資料 1-1 P6 (参考データ 1) を見ると、バブル崩壊、リーマンショック等の際に単年度収支差がマイナスとなったものの、全体としてみるとこの制度の財政状況は悪い方向に行っていないのではないかと期待している。今後も不測の事態は経済上では起こりうるが、協会けんぽが今の状態を続ければ、中長期的には悪い方向に向かわないのではないかと期待している。

(事務局)

以前は政管健保として国が運営していたため、単年度収支差がマイナスとなった際は患者負担引き上げや診療報酬マイナス改定等国により施策が講じられたが、協会けんぽ設立後は自主自律の運営となった。リーマンショックの影響で単年度収支差、準備金残高ともにマイナスとなったが、その後は国庫補助率引き上げや保険料率の 10%維持により準備金残高がプラスとなっている状況である。

(評議員)

協会けんぽは中小企業が加入しており、標準報酬月額が大企業に及ばない。そのため国庫補助率の更なる引き上げに取り組むよう連合本部より協会本部へ働きかけているが、その後の状況を把握しているか。

(事務局)

協会本部より厚労省へ毎年国庫補助率引き上げを要請しているが、国全体の財政状況の厳しさから国庫補助率引き上げは実現していない。状況は厳しいものの、今後も要請を続けていく予定である。

(議長)

論点の 2 つ目である令和 6 年度保険料率の変更時期については、意見はあるか。

〈評議員〉

(特に意見なし)

〈議長〉

また、1つ目の論点である平均保険料率について、これまでいただいた意見を事務局にて取りまとめて本部へ提出するというところでよろしいか。

〈評議員〉

異議なし。

2. 課題を踏まえた令和7年度静岡支部事業について

資料2に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

「健康宣言通信」での広報について、職場でできるストレッチや体操等の紹介は事業主向けの広報に限らず広く周知したらいかがか。私自身、高脂血症と診断されたが毎朝10分程度の運動でも数値に変化が見られた。

(事務局)

「健康宣言通信」は健康宣言事業所約3,500カ所に月1回メールマガジンで配信している。ストレッチや体操等について広く加入事業所へ広報できるよう検討していきたい。

〈評議員〉

医療費の低減について予防という観点で取り組みをされていて苦労されていると感じた。

勤務先でも「健康宣言通信」の配信を受けており、興味のある記事を社内のSNSを使い周知し、有効活用させていただいている。

運動は私も非常に重要だと感じている。体重コントロールができないと全身の調子が悪くなり、またメンタルダウンの予防にも運動が重要だと感じている。社員に運動するよう働きかけても、運動する機会がない、時間がないという反応が返ってくる。特定の業種で運動習慣がない人が多いとのことだが、時間外勤務が多く運動する気力を失っているということが考えられるため、そういった観点からも事業を検討されてみてはどうか。

〈評議員〉

「筋骨格系及び結合組織の疾患」の医療費が全国より高い水準にあるとのことだが、具体的にはどういう症状を指すのか。

(事務局)

関節症や椎間板障害、腰痛や神経痛などが含まれる。その中で椎間板障害の影響が特に大きい。

若い頃から運動習慣を身に着けることが重要と考えており、支部の課題である「運動習慣の定着化」をより一層進めていきたいと考えている。

〈評議員〉

令和7年度の取組として運動に力を入れているのはとても良いと思う。静岡県は温暖であり運動に関心がある人が多いように感じるが、一步を踏み出すのは難しい。運動習慣のハードルを下げるという意味で「職場の出張（運動）セミナー」は有意義なことだと思う。「職場の出張（運動）セミナー」は今年度定員に達したとのことだが、加入者に喜ばれているのであれば、来年度は定員を増やすのも一つの考えだと思う。

(事務局)

「職場の出張（運動）セミナー」は令和5年度から始めた事業であり、今年度までの状況を見て来年度の事業を検討していきたい。メルマガ「健康宣言通信」については、届いた皆様に確実に見ていただけるような形にしていきたい。

〈評議員〉

県がタレントを使って健診勧奨のキャンペーンを行っているが、そういうお金がかかるキャンペーンは公的機関に任せて、健診受診や健康づくりに関する意識づけに関する取組を行政と連携して行っていくのは良いことだと思う。

〈評議員〉

「職場の出張（運動）セミナー」は満足度が高いとのことだが、大半の事業所が小規模であり、啓蒙活動が浸透しにくいところがあるのではないか。どのようにして予防という点から生活習慣に関する啓蒙活動をより充実させるかということに力を注いでほしい。

喫煙に関しては私自身強い関心があり、以前見た喫煙についてのポスター（長い間喫煙した人の肺とそうでない人の肺の写真を並べたもの）が強烈なインパクトがあり、それを見て喫煙したくないと思ったことがある。喫煙に関するPR

にも注力してほしい。

(事務局)

「職場の出張(運動)セミナー」は好評だが禁煙事業は参加事業所がなかなか集まらない状況である。県東部で喫煙率が高い傾向があるので、引き続き禁煙に関する取り組みを進めていきたい。

〈評議員〉

県東部は接客、観光業に従事する人が多く、飲酒や喫煙に関する対策が難しい。「3人一組禁煙チャレンジ」の参加者が減少しているため、来年度は継続の有無や実施方法の工夫について検討する必要がある。また禁煙の取り組みは一人で取り組むより何人かで状況を言い合いながら続けるほうが成功率は高いと思うので、従業員一名の参加であっても、家族を巻き込んで取り組むのも一つの方法だと思う。

「薬局を活用した禁煙支援」は人数制限があるのか、また県内全域で取り組むのか県東部など喫煙率が高い地域で行うのか決まっていれば教えてほしい。

(事務局)

新事業「薬局を活用した禁煙支援」については、来年度予算を勘案して対象人数を検討したい。対象地域については、取組優先度の高い東部地域で進めていきたいと考えている。

〈評議員〉

資料に運動習慣がある人の定義が書かれているが、私はどれもあてはまらずハードルが高いと感じる。協会けんぽの加入者は働き盛りの人が多く、多忙で仕事だけでも疲れるのにさらに疲れる活動をするのは大変だと感じる人が多いと思うが、他の都道府県で顕著に運動習慣要改善者の割合が少ないところがあれば、どういう地域の人がどういう工夫をして運動時間を捻出しているかデータを持っていれば教えてほしい。

(事務局)

他支部の状況に関する資料を用意していないため、お調べして後日回答したい。

〈評議員〉

連合には年間1,500件ほどの労働相談が寄せられるが、その3割がメンタルに関するものである。以前受講した公開講座の講師(大学准教授)によると、メンタルの不調が身体の異常に発展するがあるとのこと。その准教授はYouTubeを開設しており積極的に共有してほしいと話していたので、協会けんぽでも「健康宣言通信」で准教授のYouTubeを紹介するなど、運動に関することのみなら

ずメンタルヘルスについても取り上げたらいかがか。

(事務局)

有益な内容についても加入者へ提供できるよう検討したい。

3. マイナ保険証について

資料3に基づき、事務局より説明。

評議員からは特に意見なし。